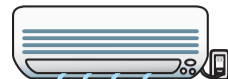


2月は「省エネルギー月間」です

環境政策課☎内線2524



- ◆**エアコンは室温20度を目安に**
設定温度を今までより少し下げるだけでも、エネルギーの消費量は削減できます。
- ◆**扇風機を使って空気を循環させたり、風向きを下に向けるなどの工夫をしましょう。**
- ◆**フィルターの小まめな掃除や窓に取り付けた厚手の長いカーテンは、暖房効率を高めます。**
- ◆**エアコン以外の方法や食べ物で温まらしましょう**
暖かい洋服や湯たんぽなど、電気に頼らずに体を温めるものを上手に活用しましょう。
- ◆**冬野菜、特に根菜など体を温める食材を積極的に料理に取り入れましょう。**
- ◆**旬の食材や地元産の食材を使い、温室栽培や輸送に使われるエネルギーを減らしましょう。**
- ◆**公共交通機関の利用を**
無理のない範囲で、バスや電車などの公共交通機関を利用しましょう。
- ◆**自家用車で出掛けるときは、急発進・急ブレーキを避け、エコドライブを実践しましょう。**
- ◆**冷蔵庫の設定温度を見直しましょう**
冬は冷蔵庫の設定温度は「弱」でも十分です。また、詰め込み過ぎには注意しましょう。
- ◆**家電製品は省エネモードに**
テレビの省エネモードや画面の輝度を下げる設定などは、一回の設定でその後ずっと省エネができます。
- ◆**ウォームシェアのすすめ**
ウォームシェアとは、なるべく家族で一つの部屋に集まったり、暖房を止めて街に出掛けたり、みんなで暖かい所に集まることでエネルギーの節約につながる取り組みです。

プラグインハイブリッド塵芥車

(ごみ収集車)の運行試験を行います

ごみ対策課☎内線2530
環境政策課☎内線2521

クリーン
低騒音

市では、国土交通省の「次世代大型車・実用化促進プロジェクト」に協力して、大気汚染・温暖化対策に有効なプラグインハイブリッド塵芥車の実証運行試験を行います。

プラグインハイブリッド塵芥車

電気動力と内燃エンジン両方を装備する車両です。通常は電気動力で走行し、電池の残量が無くなると、エンジン走行に切り替わるため、電池切れの心配がありません。電気で走行するため、二酸化炭素の排出量を削減できるうえ、走行音が小さく夜間の住宅街での運行が可能になるなどの効果が期待されています。

試験内容

通常のごみ収集ルートで作業を行い、車両に関する各種データを集めます。家庭でのごみの出し方、収集時間帯に変更はありません。

日 2月17日(月)～28日(金)のうち2日間

所 下連雀1丁目地区の一部



三鷹市自転車等保管場所を移転しました

道路交通課☎内線2884

市では自転車等放置禁止区域などから撤去した自転車や50cc以下の原動機付き自転車を保管しています。1月21日に中原3丁目へ保管場所を移転しました(地図参照)。

◆三鷹市自転車等保管場所

中原3-3-15(中央自動車道高架下) ☎0422-44-0012

◆アクセス方法

- 三鷹駅南口、吉祥寺駅南口、仙川駅北口より小田急バスで「中原小学校」バス停下車徒歩5分
- つつじヶ丘駅北口よりみたかシティバスで「中原高架下児童遊園」バス停下車徒歩3分

◆受付時間

午前10時～午後6時
(12月29日～1月3日を除く毎日)

◆返還手続き

撤去料(自転車2,500円、原動機付き自転車4,000円)、自転車などの鍵、本人確認書類(お持ちの場合は返還通知書も)を持参し同保管場所へ



ごみ減量・リサイクル協力店

を募集しています

ごみ対策課☎内線2533

市では、店頭回収やマイバッグ運動など、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」に認定し、活動を応援しています。認定した協力店には、店頭掲示用の認定証・ポスター・シールをお渡しするとともに、リサイクルカレンダーや「広報みたか」、市ホームページで紹介して、広く市民のみなさんに利用を呼び掛けます。

◆認定要件 次の項目のうち、3つ以上該当する小売店

1	紙パックの回収
2	ペットボトルの回収
3	食品トレーの回収
4	空き缶、空きびんの回収
5	商品の簡易包装
6	使い捨て容器の使用や販売を控えている
7	来店客へのマイバッグ持参の呼び掛け
8	レジ袋の回収または有料化
9	環境に優しい商品を販売
10	リサイクル製品を販売
11	生鮮食品(青果・精肉・鮮魚)などのばら売りや量り売り
12	購入者が不用になった販売商品を回収
13	包装紙、レシート、チラシなどに再生紙を使用
14	来店客へのごみ減量化・資源化の呼び掛け
15	従業員を対象にごみの減量化・資源化教育
16	ごみの減量化・資源化に関する独自の活動
17	そのほか、ごみ減量およびリサイクル活動として市長が認めるもの

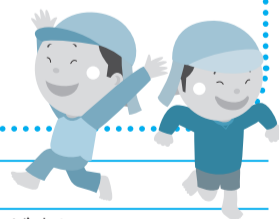
◆応募方法

所定の申請書をごみ対策課(第二庁舎2階)へ。審査のうえ認定された店舗には、認定証・ポスター・シールを送付します。

※申請書は同課または市ホームページで入手できます。

認可保育園1次選考の内定者の公表と2次募集

子ども育成課☎内線2732



平成26年4月1日入園内定者の公表

一斉受付期間中(25年11月29日～12月5日)に申し込んだ方に、1次選考の内定結果を、2月7日(金)に発送します(電話での問い合わせ不可)。

2次募集の受け付け

内定公表後の辞退者や急な退園者が出た場合などに、2次募集として若干の追加募集を行います。募集状況は、2月7日(金)から同課(市役所4階45番窓口)に掲示します(状況は日々変わりますので、希望園の変更などをする方は必ず確認してください)。

一斉受付期間中に申し込み済みで希望園を変更したい方、または新たに新年度入園を申し込む方

※1次選考で内定しなかった方は、希望園で追加募集があった場合、自動的に2次募集の対象になるため、申し込みは不要です。

申 2月21日(金)午後5時までに同課へ(土・日曜日、祝日を除く)

※2次募集の内定結果は、3月12日(水)に発送します(電話での問い合わせ不可)。